

大山崎町教育委員会議事録

—令和6年 教育委員会9月定例会—

大山崎町教育委員会

令和6年 教育委員会9月定例会 議事録

1. 日 時 令和6年9月26日(木)

開会 午前9時28分 閉会 午前9時53分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 その他

4. 出席委員

教 育 長 南 頭 融

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 宮 本 佳 子

委 員 湊 田 瑞 希

委 員 堀 田 守 人

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、学校教育課長(書記)、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長

7. 傍聴者

なし

事務局 職場体験自体は中学2年生を全員対象にしていますので、町内の何十という事業所をお願いして実施しております。役場でも、教育委員会として受け入れた部署が文化芸術係や歴史資料館であり、そのうち文化芸術係に来ていただいた3名を係の活動として掲載したということでございます。

教育長 次に、日程第3 「その他」 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるとのことですので、説明をお願いします。

事務局 それでは、私の方から、閉会いたしました9月議会における一般質問等についてご報告いたします。

教育長諸報告にもございましたように、令和6年大山崎町議会第3回定例会、9月議会が、去る9月2日から25日までを会期として開催されました。

9月9日及び10日の2日間にわたって行われました一般質問におきまして、町議会議員12名の内、10名の方が、様々な町行政に関する一般質問をされた中で、7名の方が教育委員会関連の質問をされたところであり、それに対して、教育長から答弁をしております。

お手元に答弁書の抜粋を資料として配布しておりますので、ご確認いただきながら、私から口頭でご説明させていただきます。

まず、井上 博明議員からは、

「小中学校のいじめ、不登校生について」として、小中学校におけるいじめや不登校について、現状と対策に関する質問がございました。これまでの対策等についての答弁を行っております。特に不登校対策について、南教育長就任後に開催いたしました小中合同教職員研修会における成果について答弁を行っております。

次に、井上 治夫議員からは、

「今年度の平和の取り組みについて」として、学校における平和教育に関する質問があり、学校での取り組みについて答弁を行っております。

次に、波多野 庇砂議員からは、

「英語教育について」として、西乙訓高校と第二大山崎小学校の英語交流授業に関する質問がございました。交流授業の概要と、英語教育に関する考え方について答弁を行っております。

また、「通学路について」として、鳥居前北側の通学路に関する質問がございましたので、当該通路の状況等について答弁を行っております。

次に、西田 光宏議員からは、

「学校教育について」として、災害時における児童生徒のメンタルヘルスケアについて質問がございましたので、特に地震災害における対応について答弁を行っております。

また、「大山崎小学校の施設整備について」として、校舎の雨漏りの状況や、改修中の放課後児童クラブ新施設について、また、児童数増加への対応方法について質問があり、それぞれの進捗状況等について答弁を行っております。

また、「英語教育に関して」として、英語教育に関する見解について質問があり、英語自体を目的とするのではなく、コミュニケーションの手段として捉えていくことの重要性について答弁を行っております。

次に、辻 真理子議員からは、

「子どもの声が尊重される施策について」として、児童数の増加に関して、特に特別支援教育等についての質問がありましたので、教室や支援員の確保について答弁を行っております。

また、「フリースクール利用児童生徒への補助制度」について質問があり、先行自治体の状況などを踏まえて研究中である旨の答弁を行っております。

また、「小・中学校体育館へのエアコン設置について」質問があり、近隣市町の動向等を踏まえ、実現に向けた検討を行なっている旨の答弁を行っております。

次に、堀内 古比呂議員からは、

「物価高騰対策について」として、一定期間の給食費免除に関する質問がございましたので、恒久的な無償化を目指しているために一時的な免除は検討していない旨の答弁を行っております。

また、大阪・関西万博について、京都府からの意向調査や学校現場との連携、子どもの安全確保について質問がございましたので、万博の教育的意義や学校現場との調整状況、安全確保に関する方向性についての答弁を行っております。

最後に、朝子 直美議員からは、

「ジェンダー平等のまちに向けて」として、男女共同参画事業への予算増額や、住民参加の仕組みづくりについて質問があり、新たな事業等に着手するための持続可能な体制づくりの必要性についての答弁を行っております。

以上のように、いじめ・不登校問題や英語教育、学校施設の状況など、本町の教育課題に関わる幅広い質問に対して、現状や教育委員会としての考え方、方針などについて答弁したところであります。

次に、予算関係でございます。

今議会では令和6年度一般会計補正予算第4号におきまして、教育委員会関連予算がございましたが、予算委員会では土木費に関する理由により否決され、本会議においては当該の土木費に関する費目を除いた修正案が可決されたところでございます。

教育費におきましては、大山崎小学校校舎屋上防水工事の予算、各施設のエアコン故障に伴う修繕予算、歴史資料館監視カメラ更新など、いずれも緊急的に対応を要する予算を計上していたところであり、修正案として可決されましたので、今後、速やかに執行してまいります。

最後に複合施設関連でございます。

議会開会中の9月11日に複合施設特別委員会が開催され、前回に引き続いて建築面積等に関する質疑が行われました。

特に、長寿苑と公民館が複合化することに伴い、現在の両施設のサークル活動、特に長寿苑大広間を使うサークルと、公民館ホールを使用するサークルの競合が起きるのではないかという点が議論されました。

この点について、当局としては、「大広間使用団体が必ずしもホールを使用するという想定ではなく、部屋数としては充足する見込み」という旨の答弁を行っております。次回特別委員会までに、現行の利用状況などについて当局が整理を行うこととして終了しております。

私からは、以上でございます。

教育長 報告が終わりましたので、委員の皆さんからご発言がありましたら、お願いいたします。

委員 教育委員会予算の中で、土木費だから認められなかったっていうことで、通学路の話ですね。

通学路を整備するのは教育委員会の予算ではなくて、土木費で整備するべきということで否決されたということでしょうか。

事務局 当初予算のときはそれがありませんでしたが、今回は教育費と土木費の予算は全く別で、土木費は鏡田の道路のスピード対策についてであります。予算案は、総務費、土木費などと一緒に提出しますが、委員会では土木費に関して否決されたのであり、教育費の予算に対して反対意見があったということではなく、本会議でも教育費に関しては提出した通りの予算が可決されております。

通学路云々と申し上げたのは、一般質問の話ではありますが、今回の予算には鳥居前通学路の予算は全く入っておらず、土木費については道路の安全対策に

関する予算が今回は削除されたということであり、教育費には全く影響はありません。

委員 前回、教育費の中に通学路整備が含まれていたもので、それは教育費ではないからと否決されました。鳥居前の通学路については、今回は土木費でも予算をあげなかったということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 しばらくはこのままでしょうか。

事務局 全体の予算の編成は町長が担っていますので、例えば6月に駄目だったから9月、9月も駄目だったから12月に、のように提出するよりは、否決理由を踏まえて検討を重ね、7年度の当初予算に提案する形が一般的になります。どこでどういった補正予算を提出するかというのも、基本的には町長の専権事項になります。

教育委員会としては、鳥居前の通学路に関しては、道路を作ることまでは教育委員会の所管ではないので、現在通行できる地権者さんの通路を通らせていただくということで、府道よりは安全という状況を確保しながら、また新しい安全な道路が通行できるようになれば、そこを通行するという対策に切り替わるものであります。

前回否決されたのは、教育費であることも理由の大きな1つでした。教育費で工事をするのは、そもそも趣旨が違うということに関してはその通りなので、おそらく次の予算は教育委員会で提出することはないと思います。

他の通学路も全て教育委員会が整備するのかという話になりますので、あくまでも道路の所管部局が担当するということになると思います。

また、議会での議論としては、他にも多くの危険な箇所があるので、優先順位や全体のバランスを考えた予算組みをしなければいけない、という話が最近の大きな意見の流れになっています。

その辺りは予算全体の問題もありますので、町長部局の方で考えられるということでございます。

委員 さきほどの報告の3ページの学校教育課事業の 大山崎町子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議 これは年に1回開催されていると思います。

これは問題のある箇所についてPTAでまとめて町に提出されていますが、話

し合っているなかで工事が必要になった場合でも、学校教育課の予算からは支出できないという認識でよろしいでしょうか。

事務局

安全推進会議には、国道事務所と京都府の土木事務所と町の建設課が出席しており、それぞれ道路整備に関する予算を持っていますから、そもそも教育委員会が道路工事をするという前提には立っていません。

その上で、様々な要望を話し合った上で、例えばすぐに横断歩道を作るのは難しいので、グリーンベルトなどの一時的な対策をまず取った上で、中長期的にはこういうことを目指していきます、というような対策を話し合います。

ですので、様々な箇所について質問が出ますが、それぞれ所管する道路管理者からの回答があるということになります。

それから鳥居前の話ですが、本筋は西乙訓高校前の府道が危ないのが問題でして、例えば歩道やガードレールができるということであれば、地権者の敷地内や配水地の中を通るなどの二次的な対策よりもいいのではないかという話になります。また、地権者の敷地内を通る話を道路管理者が話し合うというのも本筋から外れますので、会議で話し合うのはどちらかという土地権者の敷地内をどのように通るとかという話ではなく、あくまでも本来の道という意味では府道を論点として話し合うということになります。

教育長

私道は地権者が自由に設定できますが、それをご厚意によって通学路と認めていただいていますので、そのことをよくわかっていただきたいと思います。

道が暗かったので街灯を付けましたし、安全対策の面では対策を取っていますので、本来の通学路をちゃんと整備すべだという、そういう会議だということでご理解願います。

教育長

他にありますでしょうか。

なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年大山崎町教育委員会9月定例会を閉会いたします。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月26日

教 育 長 署 名 _____

教育長職務代理者 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

書 記 署 名 _____